

専決処分事項（平成29年度東京都東村山市一般会計
補正予算（第2号））の報告

平成29年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成29年11月29日報告

東村山市長 渡部 尚

平成29年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）
専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成29年10月3日専決

東京都 東村山市長 渡 部 尚

平成29年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,923千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,270,015千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年10月3日専決処分

東京都東村山市長
渡 部 尚

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 都支出金		7,661,228	56,923	7,718,151
	3 委託金	388,767	56,923	445,690
歳 入 合 計		54,213,092	56,923	54,270,015

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		5,412,736	56,923	5,469,659
	4 選 挙 費	94,363	56,923	151,286
歳 出	合 計	54,213,092	56,923	54,270,015